

理学部

# 評論

第 8 号 1980. 6. 2

## できごと

- 1979年 3月：宇宙・地球物理合同建物新築工事始まる。
- 10月：物理教室増築工事始まる。
- 10月：総長選挙手続の改正について組合より学部長・評議員に申入れ。
- 11月17日：総長選挙第一次投票。15名の第一次候補者を選出。
- 18日：第二次投票，第三次投票および決戦投票を経て，沢田敏男教授を次期総長候補に選出。
- 12月：この頃より理学部事務部制，理学部中央図書室に関する議論が盛んになる。
- 1980年 1月：大学院制度検討委員会，理学研究科の組織分離（科長，大学院審議委員，等）について検討結果を報告。
- 2月27日：第1回行政職懇談会（学部長主催）開催される。
- 3月 1日：定員外職員の定員化実現（生物物理教室）
- 3月：宇宙・地球物理学教室合同建物竣工
- 4月17日：協議会，事務部別の概算要求を決める。

## 理学研究科長等の分離の問題について

### 1. はじめに

理学研究科長の選出について，昨年度の大学院制度検討委員会（以下検討委と略記）で数回にわたる討論の上，本年1月の理学研究科学会議に検討委からの報告の形で提案がなされた。その骨子は「研究科長を規定通り，学部長とは別に選ぶ（結果として同一人になることは差支えない）ことについて，大きな障害はないと判断する。この判断が了承されれば，研究科長を研究科会議で選ぶ上での方法につき検討する。」というものである。（以下，この選び方を“学部長と別人格で選ぶ”とかくことにする。）あわせて，問題点を例挙し，大学院審議委員も，評議員とは無関係に研究科会議で選出するのが適当との判断を加えている。1月10日の研究科会議では，何人かの方から慎重な扱いを望む意見が出され，議長（研究科長＝理学部長）も慎重に扱うべき問題として討論を終えている。

この直後に行なわれた職組理学部支部拡大書記局会議，および3月18日に開かれた教官部会の集まりでは，研究科長問題について色々意見が出されているので，その時に出された問題点や検討委での経過の概略を報告し，討論の参考資料を提供することにする。

### 2. この問題がでてきた経過

この経緯は，昭和59年度末にさかのぼる。昭和59年5月14日より，「京都大学大学院の管理運営に関する規程」が変更となり，それまで学部長が研究科会議の議長であった規定から，研究科長が置かれる，「研究科長は，当該研究科会議を構成する教授のうちから，研究科会議の議に基づき，総長が命ずる。」（9条，第2項）になった。これに伴ない当時の林理学部長から，検討委に諮問があって，検討の上，「当分の間理学部長が兼ねる」ということに

なつた(54. 1. 11 研究科会議)のである。第一に問題になるのは、この「当分の間」の理解であるが、二つの立場がありうる：(ⅰ) 研究科個有の事務機構・財政をもたず理学部に全く依存している運営状況が続く間という理解と、(ⅱ) 53年度の検討委において時間的制約から暫定的な内容の決定しか出来なかつたので、次年度には検討を改めて行なうとの理解である。本年度の検討委でもこのような理解の差が出されはしたが、とに角(ⅱ)の立場ですすんだことになる。

### 3. 問題の性質

検討委の報告で「重大な支障がないと判断する」とあるが、これがとるべき方向であるとか、より望ましい方向であるとかの基礎があるわけではない。この点は、1月10日の研究科会議でも「better と判断しているのか」という質問に対して、委員長はそうでないと答えている。実際、検討委で各専攻の意見や討論の紹介では、「当分現状のまゝでよい」、「筋から言えば学部長と別人格にするということは判らぬでもないが、特にmerit があるとは思えない。別人格にしなくても支障はないだろう。」「具体的な組織・財政面の条件で前進がないならば、科長の選出のみを変える意味は薄い。」「当分の間現行でよい。という背景には、何故これだけやるのかという疑問と、やるのならもっと大きいことを考えてほしいという希望とがある。」というような状況であった。勿論、「理学研究科(従つて理学研究科会議)は、研究所の教官がかなり加わっている構成なのだから、学部長と別人格として選ぶというのが本来であり、すつきりする」という趣旨の意見もあった。たしかにこのような建前論が出れば、それが悪いということは甚だ難かしいものだ。それが「重大な支障はない」というまとめ方になつてゐる。しかし、これと「良いからそうする」というのとでは、その間に大きいギャップがあるが、検討委の報告は、このギャップが埋められている内容はなく、問題点となることが<sup>37)</sup>例挙されているのである。だから、検討

委の答申ではなく、報告なのである。

### 4. 建前論と実態論

構成が違うのだから、別人格として選出するという建前論は、理学研究科が独自の事務機構や財政基盤をもっていない時に、どんな意味をもつのであろうか。現状では、理学研究科は、中央段階では勿論のこと専攻段階においても(独自の専攻をもつ数理解析研はさておいて)、事務にたゞされる人と予算を全面的に理学部に依存している。近年では、業務指示が理学研究科長名で出されるものが多くなってきている。この仕事は、現状では理学部長から出されるものと特に意識されることなく実行されているのは、論理的には、研究科長が理学部長と同一格となっているということを見過すことは出来ないであろう。研究科会議メンバーの構成の視点から出される建前論があれば大学院の教育・研究にかゝわる業務をやっている教職員からの建前論もありうる。建前論だけでこの問題を扱うことは、無理ではないか。特に、人員削減が職員の俸にふりかかつてゐる現状において、教職員が協力し合つて学部・大学院及び研究といういろの仕事をやっていく必要のあるとき、十分に慎重な配慮をしていくことが大切である。

### 5. 学部長選出方式との関係

以上の問題に加えて、理学部長の選出は、教官と職員双方の参加の下に行なわれるが、研究科会議で研究科長が別人格として選ばれる場合、教授のみが参画するだけになる。ここで業務指示を与える二つの長の選出への教職員の参加のあり方は、大きく異ってくる。同一人格としている現行では問題にならなかつたことが問題となる。

## 6. 研究科会議の性格規定

こういくつもの点が出てくると、研究科会議は何をするところかという原点にかえてみる必要がある。数年前に全学の大学院制度検討委（通称「平場委」）の答申（京大広報№109）に沿って、大学院関係の諸規程の改訂が決定されたのが、昭和51年6月であるが（京大広報№125）、これによると大学院の研究科会議は学事を所掌することになっている。この性格の限定は、いわゆる「中間案」にはなかったもので、最終案決定における全学的コンセンサスとして受留めるべきである。（理学部の意見もまたこの方向で出されていた。）この性格規定からみる時、研究科長を別人格にする程の必要性があるのかという疑問が生ずる。逆にまた、研究科長を別人格として選ぶことが、<sup>いよ、</sup>研究科会議が学事の範囲をこえた権限をもつようにならないかという危惧も生ずる。

## 7. 大学院の充実との関係

学部長とは別人格として研究科長を選ぶことが、将来大学院の充実の第一歩になるのではないかという見方があるかも知れない。このことも検討委の討論の中で出たことだが、この程度の分離では問題にならないという明言もあって、その期待は持てそうにない。またそのようなことは、学事の所掌という性格の限定に抵触せざるをえない。研究科長のことだけを切離して進めることで大学院の事務組織や研究組織の充実にどういふ見通しがあるのか疑問が多い。

以上のような、問題点や危惧が指摘されているので、われわれは、この問題について研究科会議等が慎重な審議を行ない、とり急いだ結論を出されないう望むものである。

（ 理学部支部教官部会  
世話人会 ）

以下参考のため、大学院制度検討委員会の報告を資料として掲載する。

〔資料〕

研究科長および大学院審議員に  
ついて

1980年1月

大学院制度検討委員会では、標記の件につき、審議の結果、次のように判断致しましたので報告致します。

なお、この判断につき承頂ければ引き続き、研究科長および、大学院審議員の選出のための具体的方法につき、検討致す所存です。

1. 研究科長を規程通り、学部長とは別に選ぶことについて大きな障害はないと判断する。

したがって、研究科長を規程通り、研究科会議において選ぶのがよい。

ただし、選んだ結果として、学部長と研究科長が同一人になることは差支えない。

2. 上記に伴い、次の諸点の検討が望ましい。

i) 理学部事務分掌規程の表現の検討

〔制度上理学研究科が理学部に付置されている現状からは、上記の必要性は既に存在している〕

ii) 専攻連絡会議を専攻主任会議とすること。

iii) 学生部委員を、大学院生担当と学部学生担当とに分離すること。

iv) 将来計画委員会についても、大学院の将来計画を考える委員会を設置し、その委員会が得た結論などを、関係部局に進言することによって、大学院の充実をはかること。

3. 大学院審議員の選出については、理学部評議員とは無関係に、研究科会議で選出するのが適当である。

4. 研究科長のみならず、研究科会議構成員は、理学研究科固有の予算はないということ、充分考慮する必要がある。したがって予算を必要

とするような案件については研究科の希望を、関係部局に申し述べ、協議することが必要である。

5. 理学研究科関連の事務処理は、今まで通り、大部分理学部事務室が行なうものである。ということにつき、特に理学部事務当局者に、理解して頂く必要がある。

編 集 責 任

京都大学職員組合理学部支部

教官部会世話人会

代表 西尾 英之助